

平成 30 年 1 月
関西広域連合議会第 32 回
総務常任委員会会議録

平成 30 年 1 月関西広域連合議会第 32 回総務常任委員会会議録 目次

平成 30 年 1 月 13 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 平成30年1月13日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午後1時30分開会
閉会時間 午後3時36分閉会

2 議 題

1 調査事件

- (1) 平成30年度主要事業（案）について
- (2) 関西広域連合第3期広域計画の一部改定案について

2 報告事項

- (1) 市町村との意見交換会の概要について
- (2) 関西観光本部の活動状況について
- (3) 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会準備状況について

3 出席委員 (36名)

1番	片 信 悟	19番	川 田 裕
2番	成 田 政 隆	20番	阪 口 保
3番	西 村 久 子	22番	片 桐 章 浩
4番	中 沢 啓 子	23番	森 礼 子
5番	浜 田 良 之	24番	藤 山 将 材
6番	諸 岡 美 津	25番	坂 本 登
7番	松 岡 保	28番	中 山 俊 雄
8番	中 川 貴 由	29番	南 恒 生
9番	大 山 明 彦	30番	丸 若 祐 二
10番	西 野 しげる	31番	中 村 三之助
11番	上 島 一 彦	32番	井 坂 博 文
12番	横 倉 廉 幸	33番	飯 田 哲 史
13番	吉 田 利 幸	34番	西 崎 照 明
14番	住 吉 寛 紀	35番	加 藤 仁 子
15番	竹 内 英 明	36番	吉 川 敏 文
16番	長 岡 壯 壽	37番	西 村 昭 三
17番	森 脇 保 仁	38番	安 達 和 彦
18番	原 吉 三	39番	藤 原 武 光

4 欠席委員 (3名)

21番	田 尻 匠	27番	広 谷 直 樹
26番	福 田 俊 史		

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 神 崎 敏 道
 議会事務局調査課長 西 村 鉄 也

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井 戸 敏 三
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長（総括担当）兼企画課長	坂 田 泰 子
本部事務局次長（計画・調整担当）兼地方分権対策課長	柴 田 一 宏
本部事務局参与（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局総務課長	小 枝 隆 之
本部事務局資格試験・免許課長	天 野 孝 志
本部事務局計画課長	日 裏 佳 宏
本部事務局資格試験・免許課参事	藤 井 宏 孝
広域防災局防災局長	大久保 博 章
広域防災局防災計画参事	高 見 隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古 川 博 規
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡 瀬 康 英
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	保 科 秀 行
広域産業振興局長	村 上 和 也
広域産業振興局農林水産部長	原 康 雄
広域産業振興局産業振興企画課長	森 口 直 人
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	中 村 安 雄
広域医療局長	木 下 慎 次
広域環境保全局長	石 河 康 久
広域職員研修局長	浦 上 哲 朗
特区担当企画参事	松 本 正 光
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落 合 正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	岡 野 春 樹
関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局長	大 西 孝
関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会副事務局長	西 影 宗 明
関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局広報誘客部長	松 尾 浩 子

午後 1 時30分開会

○委員長（中川貴由） 皆さん、こんにちは。本年、最初にこうして皆さんがお集りになる機会でございますので、あけましておめでとうございます。本年もどうかよろしく願い申し上げます。それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

本日の進行ですが、まず、調査事件 2 件についてそれぞれ説明を聴取した後に質疑を行い、続いて、報告事項 3 件について説明を聴取することといたします。

なお、当委員会については、質疑を含め15時半閉会を目途といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに井戸広域連合長からご挨拶をいただきます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 皆さん、こんにちは。委員長ではございませんが、私からもあけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

初めに、関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。最近では、関西広域連合は、広域連携DMO関西観光本部を昨年、関経連と一緒に立ち上げてさせていただきましたし、ドクターヘリにつきましても、全面展開をさせていただくような状況がございます。着実に成果を挙げてきていると考えております。この間、連合議会の皆様からいただきました、ご支援やご指導に心から感謝申し上げます。

調査事案の説明に先立ちまして、最近の取組についてご説明をさせていただきます。

まず、北陸新幹線の敦賀以西の整備についてでございます。

12月5日に、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の4団体の主催で、北陸新幹線（敦賀大阪間）建設促進決起大会を東京都内で開催いたしました。また、その日のうちに政府与党役員に対しまして、また、12月15日には国交大臣に対しまして北陸新幹線の日も早い大阪までの全線開業につきまして要請を行いました。今後も関西一丸となって取り組んでまいります。

関西女性活躍推進フォーラムについてでございます。

女性活躍の推進につきましては、関西経済連合会と共同で関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げ、12月27日、押し迫っておりますが、第1回会議を開催させていただきました。女性の就業率が相対的に低い関西の現状を踏まえまして、まずは働きたい女性、今働いている女性を対象に働く女性の活躍をテーマとすることとし、関西広域での機運醸成や意識啓発など取り組んでまいります。

関西でのワールドマスターズゲームズ2021の開催準備でございますが、11月14日に通訳ボランティアの確保を目的といたしまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会と全国の外国語大学連合との支援協定が締結されました。11月21日には、ボランティアの活用や大会運営につきましてノウハウの共有を図りますため、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の両組織委員会との連携協定が締結されております。現在、各府県政令市の実行委員会が設立され、開催市町や競技単位での

実行委員会が設置されるなど、推進体制の充実強化が進んでいます。関西広域連合といたしましても、大会の成功に向けて、引き続き支援協力を行ってまいります。

2025年の国際博覧会の大阪・関西への誘致実現に向けまして、12月上旬にBIE事務局のケルケンツェス次長が来日され、会場予定地である夢洲なども視察されました。その際いただきましたアドバイスも踏まえまして、3月ごろまでに予定されているBIE調査団の来日では、関西・大阪の魅力を効果的にアピールし、誘致を成功に導くことができるように官民挙げて取り組んでまいります。

地方分権改革に関する提案募集につきましては、関西圏域の総合的な形成等を一体的に推進するための事務権限の移譲など、大くくりの提案をいたしましたけれども、これは引き続きの検討になっております。このうち広域連合の規約変更における大臣許可手続の撤廃につきましては、総務大臣がやはり妥当性を判断する必要があるという理由で対応が行われませんでした。一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等につきましては、権限の移譲は実現しませんでした。関係出先機関に対しまして、国交省のほうから許認可の申請等に関し、地方運輸局の所管が2つにまたがる場合は、主管の地方運輸局のみ提出すればよい旨の通知が発出されることになっております。ただ、権限移譲につきましてはまだまだであります。これからも粘り強く取り組んでまいります。

広域行政のあり方につきましては、学識者、経済団体、言論界で構成する検討会で検討を進めていただいております。諸外国の地方自治制度なども参考にしながら議論を深めているところでございます。3月には中間まとめを行っていただき、次年度は具体的な広域行政課題にふさわしい広域行政体制の検討などを進めて、報告をまとめていただくことにいたしております。

本日は、委員長からもお話しいただきましたが、調査事件として、平成30年度の主要事業と関西広域連合第3期広域計画の一部改正につきまして説明させていただきますので、議員各位のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まずは、平成30年度の主要事業（案）について、理事者から説明願います。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） それでは、私の方から資料1に基づきまして、平成30年度主要事業案の説明をさせていただきます。

この主要事業につきましては、昨年12月21日に開催しました連合委員会において協議を経て、本日の審議をいただきました上、2月10日に予定されています全員協議会に報告し、3月3日の定例会に議案として提案させていただきたいと考えております。

それでは、座らせていただきます。

資料1 ページをご覧ください。

概計をご説明申し上げます。

平成30年度予算案は、下段に書いてありますように23億3,259万3,000円、対前年比11.6%の増となっております。主な増の要因につきましては、後ほど詳細は各分野の事務局のほうから説明がありますが、一つは、広域観光文化振興費、多言語による関西

の文化資源の発信事業等の充実強化のため1,400万円強の予算増となっております。

2つ目が広域医療費です。

これは、本年度3カ月運航しました、鳥取県ドクターヘリの通年運航に伴う1億8,000万円強のお金を含みます1億9,900万円強の増額となっているものです。

3つ目は、資格試験・免許費2,200万円の増ですけれども、これは平成31年度に予定しております新たな資格試験実施の準備のための経費を計上させていただいているところです。この鳥取県ドクターヘリ分と資格試験・免許費の金額を除きますと、対前年ほぼ同額の金額というふうになっております。ご参考として申し上げておきたいと思っております。

それでは、主要事業の説明ですけれども、私のほうから、本部事務局の所管事業について説明申し上げます。

資料の44ページをご覧ください。

資格試験・免許費総額で1億6,137万2,000円、対前年比15.8%の増となっております。主な新規拡充事業を説明申し上げますと、45ページのほうに移りまして、調理師、製菓衛生師の試験につきまして3,661万2,000円計上しております。このうち、(1)のイのところにありますように、今年度、試験問題に不適切な問題がございました。その再発防止のために試験委員の強化等の体制強化を図っていこうという趣旨を含んでおります。

次に、46ページをご覧ください。

先ほど申し上げましたように、平成31年度から医薬品の登録販売者試験、そして、毒物劇物取扱者試験を関西広域連合のほうで実施していきたいということで、その準備のための経費、試験処理システムの導入経費等を2,461万9,000円計上させていただいております。

次に、広域連合の管理運営の経費ですけれども、49ページをお願いいたします。

1番目の広域課題に対応するための企画・調整費4,089万4,000円、対前年比19.2%の増額を要求させていただいております。その主な内容ですけれども、50ページをご覧ください。

分権改革の推進の経費の中で、②政府機関等の移転の促進につきまして168万2,000円を新たに計上させていただいております。これは、消費者庁の全面移転等を対外的にアピールするためのフォーラムを開催していきたいというふうに考えているものです。

次に、51ページの広域企画戦略の経費ですけれども、琵琶湖・淀川流域の対策については引き続き昨年とほぼ同額の金額で検討を進めていきたいと考えております。

⑤の広域行政のあり方検討会の開催ですけれども396万1,000円を計上させていただきまして、先ほど連合長からお話もありましたように、この3月には中間報告を出し、来年度中には関西広域連合の今後のあり方も含めた最終報告を出していただくという、そういうことを対外的にアピールする意味も込めてシンポジウムを東京都内で開催してはどうかという経費を計上させていただいております。

次は、53ページをお願いします。

⑨の第3期広域計画等の推進ですけれども、これも近く立ち上げます広域計画等フォローアップ委員会、来年度も引き続き開催させていただいて、第4期広域計画を見据えた広域連合の新たに取り組むべき課題等について協議を進めるための経費、そして、(2)でTCIネットワークへの参画ということで31万円計上しております。これは、1988年に世界銀行と、それから、ハーバードビジネススクールが提唱されて、世界の産業クラスター

に関連する政府機関、地方政府の機関、研究者、個人等が参加された国際的なネットワーク組織がございます。このネットワーク組織のアジア支部が昨年韓国の大邱市に事務局を置いて10月に設立されました。関西広域連合、事務レベルですけれども、この大邱市等とつき合いがございまして、ぜひ関西もこのTCIのアジア支部に参加していただきたいという要請がありました。相談した結果、これに参加をして、そのネットワークの効果を関西にも応用し、さらに、アジアを中心とする対外的な貢献にもつなげていけないかというふうなことを検討して、今現在そのことを検討しているところですが、このTCIネットワークの参加費が年間2,000ユーロございまして、この2,000ユーロ分を基本にここに計上させていただいているということです。

(3)の広域インフラ整備促進につきまして新たに予算計上しましたが、これは、北陸新幹線、先ほど4団体で整備しました建設促進の試みを来年度も引き続き実施していきたいと、そのための中心とする経費の計上であります。

次に、54ページをお願いします。

関西広域連合協議会の開催経費ですけれども、このうち(3)関西女性活躍推進フォーラム、これも先ほど挨拶の中で紹介がありましたように、昨年12月に第1回会議を開きましたフォーラムを引き続き開催していきたいということであります。そのための経費として146万円を計上させていただきました。

下の⑩2025年日本万博誘致対策会議の開催ということで、金額は些少ですけれども、関西広域連合として万博誘致に取り組む経費を新たに計上させていただいたということであります。

次に、55ページ、関西広域連合の管理運営経費3億6,221万2,000円、これもほぼ対前年度並みの経費になっております。主な内容につきましては、57ページ、情報発信の事業、広域連合の見える化の⑤情報発信の推進885万8,000円を計上させていただいておりますけれども、このうち、ウ、サイバー攻撃に対するセキュリティ体制の構築があり、サーバーPCを更新するための経費が主な拡充策、拡充点であります。

私からの説明は以上ですけれども、引き続きまして、本部事務局分のエネルギー政策、イノベーション推進、特区推進についての説明をそれぞれの責任者からさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(中川貴由) 岡野エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事(岡野春樹) エネルギー企画参事の岡野でございます。

私のほうからは、エネルギー政策に係る予算案についてご説明を申し上げます。

着席をさせていただいて、説明させていただきます。

52ページが一番上の段をご覧ください。

平成30年度の予算案といたしましてトータルで587万3,000円計上いたしております、前年度比2万5,000円ほど増額でございますが、ほぼ同程度の予算を計上させていただいております。

若干エネルギー政策の取組についてご説明申し上げますと、今年度から、平成29年度から水素エネルギーの利活用の実用化、水素エネルギーの活用拡大、こういうことに向けて広域的な取組の検討を開始したところでございます。具体的には、関西が水素社会の構築を先導していけるよう、3年間の計画で水素サプライチェーン、こういうものを、こ

ういう構想を策定していく計画でございます。この構想によりまして、水素関連分野の可能性であるとか、水素社会構築に向けた将来の絵姿、こういうものを発信し、域内の自治体や民間企業における水素関連の新たな連携、さらにはプロジェクトの創出など、さまざまな取組につなげていくことを目指してございます。

まず、初年度でございます本年度、平成29年度は関西圏の水素関連のポテンシャルの把握を進めておるところでございます。それを受けまして平成30年度でございますが、(1)のところをご覧ください。

平成29年度のポテンシャルの把握の成果を踏まえまして、次年度は水素の製造や輸入から貯蔵、輸送、さらに利活用に至る供給システム、いわゆるサプライチェーンでございますけれども、こういうサプライチェーンの構想の素案を策定することといたしまして、540万円を計上してございます。

また、(2)でございますけれども、これまでの継続的な取組といたしまして、構成団体間の情報共有や国への要望等を実施するための所要の経費を計上いたしております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 落合イノベーション推進担当参与。

○イノベーション推進担当参与（落合正晴） イノベーション推進担当参与の落合でございます。

座ってご説明させていただきます。

引き続き52ページをご覧ください。

産学官によるイノベーションの強化・推進につきましてご説明させていただきます。494万6,000円を計上させていただいております。

まず、(1)は関西健康・医療創生会議による取組の推進で460万5,000円としております。本会議は、関西の全ての医科系大学や研究機関が参加し、これらの持つ強みを活かしまして、主に関西全体で次世代を担う健康・医療産業の基盤を強化する方策を検討するため設立されたものでございます。これまで2年半にわたって活動してまいりましたが、来年度からは重点取組として記載しております2事業を重点的に実施してまいります。

まず、1つ目は、(ア)の健康・医療データの収集、連携、利活用でございます。

健康・医療に関する質の高い臨床ビッグデータであるとか、個人の健康医療データを収集しますとともに、これを活用するという事業を企画、実施してまいります。特に、健康寿命の延伸には、基礎自治体が有する住民のさまざまなライフコースデータが有効でございますので、来年度はその収集と利活用に向けた取組を進めてまいります。また、普及・啓発のため、企業や自治体職員向けのセミナーを実施いたします。

2つ目は、(イ)に掲げております人材育成でございます。

創薬でありますとか、スポーツ、また、過ごしやすいまちづくり、こういったものでも健康・医療分野のビッグデータや人工知能を使いこなすというような高度な専門人材が不可欠でございます。特に、健康・医療分野では、医療や倫理などの知識、臨床現場での経験を持つデータサイエンティストと呼ばれる方々が求められておりますが、関西はもとより、日本では圧倒的にその分野の人材は不足しております。このためこうした人材を育成していくための実習やセミナーをモデル的に実施するほか、連携大学院等の検討も進めてまいります。このほか、構成府県市から提案があった場合には、新たに研究会の運営費と

して34万1,000円を計上しております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 松本特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（松本正光） 特区担当企画参事の松本でございます。

座って説明させていただきます。

53ページをご覧ください。

⑧の特区推進ですけれども、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、事業の日常的なマネジメントや意思決定、事業の進捗把握と課題対応などを担うため、関西経済連合会と官民一体で構成する地域協議会事務局の運営を通じて関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区は、平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受け、これまでに51プロジェクト、93案件の事業が認定されております。医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野のそれぞれにおけるイノベーションの創出と国際競争拠点の形成を目指して取組を進めております。平成30年度におきましても、引き続き同事務局の運営を通じまして関西特区の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） それでは、座らせていただきまして広域防災局の説明をさせていただきます。

資料11ページをお願いいたします。

広域防災局の平成30年度予算案といたしまして2,294万6,000円を計上させていただきます。広域防災局では、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、災害時の物資供給の円滑化の推進、防災・減災事業の推進、防災庁創設の推進の4つの柱で事業を推進してまいります。

それぞれの新規事業を中心に説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。

まず、1つ目の柱、大規模広域災害を想定した広域対応の推進でございます。

今年度改定をすすめております、関西防災・減災プランの総則編、地震対策編に引き続きまして、来年度は原子力災害編、風水害対策編を改定をさせていただきます。また、災害発生時の応援・受援活動をより迅速かつ円滑に行うため、新規事業といたしまして、災害情報共有ツールの運用を行ってまいります。また、引き続き応援・受援調整支援システムを運用し、関西圏域の応援・受援体制の実効性を確保いたします。

それから、15ページをお願いいたします。

2つ目の柱の災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。

継続事業として、災害時の物資供給に関する実際のオペレーションにおける課題等を確認し改善を進めるため、民間事業者も含めたワークショップを引き続き実施をするとともに、関西災害時物資供給協議会を通じまして民間事業者等との連携強化を図ってまいります。

16ページをお願いいたします。

3つ目の柱の防災・減災事業の推進でございます。

新規事業といたしまして、大規模広域災害発生時の都市部を中心に大量に発生することが想定をされます、帰宅困難者対策といたしまして、帰宅困難者の円滑帰宅に向けた情報のあり方を検討するとともに、その検討結果を踏まえまして、帰宅支援者に帰宅支援に必要な情報収集、帰宅困難者への情報提供などの手順を確認する図上訓練を実施をし、府県域を越える関西広域での帰宅困難者対策の充実・強化を図ってまいります。

次に、17ページをお願いいたします。

これまで実施をいたしております基礎研修に加えまして、平成30年度から家屋被害認定業務研修プログラムを活用いたしました通信型の研修、また、大規模広域災害発生時に市町村の被災者支援業務を担う部門に対して適切な災害マネジメント支援を行うための被災者支援応援業務研修などを新たに実施をします。このような総合的、体系的な研修によりまして、構成団体の防災担当職員等の災害対応力の能力向上を図ってまいります。

最後に、4つ目の柱でございますが、防災庁創設の推進でございます。

今年度、有識者懇話会がまとめていただきました我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書を踏まえまして、新たに啓発用映像のDVDを作成し、その映像を活用してシンポジウム等での普及・啓発を行ってまいります。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 古川広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（古川博規） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の古川でございます。

それでは、広域観光・文化振興分野をご説明させていただきます。

なお、スポーツの分野につきましては、後ほどスポーツ部長のほうからご説明をさせていただきます。

申しわけございません、座って説明させていただきます。

18ページをお開き願いたいと思います。

広域観光・文化振興の予算につきましては、最下段にあります合計欄のところにありますように、平成29年度の約9,800万円に対しまして1億1,300万円、1,500万円の増額の要求をさせていただいております。総額の1,500万円の増額の大きな要因は、これまで文化にかかわります事業につきまして、補正予算として対応しておりました部分を、国庫事業費を国庫採択後、速やかに事業着手が図れることができるように当初予算に組みかえさせていただいております。ですので、増額部分のほとんどの財源が国庫補助金という形になっておりまして、各府県市さんからの分担金については微減という形になっております。

そして、広域文化につきましては、KANSAIブランドの構築、基盤整備の推進、関西文化の魅力発信に取り組むことを柱として事業の構成をさせていただいております。

事業の概要につきまして、19ページをご覧いただきたいと思います。

まず、KANSAIブランドの構築につきましては、例年テーマを決めております、KANSAI国際観光YEARにつきましては、今年度は関西の文化観光というのをテーマの一つとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

2つ目、②海外観光プロモーション実施につきましては、今年度につきましては東アジアを軸にプロモーション先の検討をこれから進めていきたいというふうに思っております。

③関西観光本部事業、昨年度に比べまして300万円の増額という形になっております。

この増額の要因は、昨年度、平成29年度まで連合本部で所管しておりました、KANSAI Free Wi-Fiの事業、この部分につきまして、関西観光本部に移管をさせていただき、執行させていただきたいというふうに考えております。

④につきましては、関西観光Webの情報発信について引き続き実施をさせていただきたいというふうに思っております。

20ページをご覧くださいと思います。

⑤ジオパーク活動の推進でございます。

この中で②で新規事業という形で60万円を計上させていただいております。ジオパークの活動の推進につきましては、例年、フリーペーパーの配布等を主力としてやってきましたけれども、外国人旅行者の関西周遊の利便性の向上を図る、Webサイトを充実する、案内システムを構築するという考え方から、新たにこれまでのフリーペーパーからWebのほうに主力を移していきたいというふうに考えております。

2つ目の柱であります、基盤整備の推進につきましては、⑥通訳案内士の人材育成を例年どおり実施をさせていただきたいというふうに思っております。

⑦の地域の魅力を活かす地域づくり推進事業につきましては、昨年採択いただきました、地方創生交付金を活用した、受入れ環境整備ですとか、人材活用に取り組みますとともに、今年度、新たに観光庁の予算等も取組を図りまして、AR、VR等を活用した地域資源の発信をわかりやすくするための取組を進めていきたいというふうに考えております。

21ページをご覧くださいと思います。

関西文化の魅力発信でございます。

⑧の関西文化の振興と国内外の魅力発信につきましては、新たに関西文化コンテンツの多言語発信事業を実施することとして、昨年度より増額をお願いし1,300万円の要求をさせていただいております。関西の文化施設情報、文化イベント、そういうものをWebサイト等で多言語化を図って、外国人誘客を推進していきたいというふうに考えております。

⑨の連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、関西プレゼンツとしまして、文化庁の地域文化創生本部と連携したフォーラム、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産推薦候補に決定したことを踏まえた世界遺産登録に向けたPRに取り組むために80万円の増額をお願いしております。

⑩関西文化の次世代継承につきましては、関西文化をテーマにした発表の機会等を若手文化人材に提供して、実践的な育成を図ることとしております。

⑪情報発信・連携交流・人づくりを支えるプラットフォームの活用につきましては、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けまして、取組の具体化を検討するための「はなやか関西・文化戦略会議」の開催の経費でございます。

⑫新たな関西文化の振興という形で、はなやか関西、「文化の道」事業を実施するために900万円の予算をお願いしております。この項目につきましても、400万円の増額をお願いしておりますが、関西の魅力を発信するために、東京におきまして関西ならではの文化芸能の実演も踏まえましたフォーラムを開催することを予定しております。

以上が広域観光・文化分野の予算状況の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川貴由） 渡瀬広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（渡瀬康英） スポーツ部長の渡瀬で

ございます。

私から、スポーツ部の予算についてご説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。

スポーツ部ですが、平成29年度が実質的に事業実施の初年度になっておりまして、平成30年度が2年目となります。そういったことから、各事業が本格化してまいりますので、事業費が約530万円の増となっているところでございます。

主な事業についてご説明をいたします。

23ページですが、①「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営でございます。

これにつきましては、今年度同様、構成府県市によりまして、年4回の推進会議を開催いたしまして、アドバイザーからの意見をいただきながら事業の具体的な実施内容や、それから、今後の事業展開等について協議をしております。

24ページをお願いいたします。

一番上段の③中・高年のスポーツの振興でございます。

2回目となります関西シニアマスターズ大会を兵庫県で記載の7競技で開催を予定しております。大会経費を参加予定人数に応じまして広域3割、開催県7割が案分しております。全体経費950万円のうち広域連合負担として285万円を計上しているところでございます。

次の④は新規事業となりますが、地域のスポーツ振興に向けた広域連携による支援でございます。

1つ目、(1)の官民連携タスクフォースによる取組につきましては、関経連と共同で設置しましたタスクフォースにおきまして、具体的な内容について引き続き検討中でございますが、例えば、関西夏のエコスタイルキャンペーンの取組などをモデルといたしまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成に向けたキャンペーンを打ち出したいとこのように考えております。

また、もう一つの新規事業であります、(2)スポーツに関する実態調査の実施につきましては、府県民のニーズに応じたスポーツ大会の誘致やスポーツ実施率の向上、あるいは、ワールドマスターズゲームズの成功に向けた施策の展開を図るために、スポーツに関する意識等につきまして動向を把握する実態調査、あわせて、ワールドマスターズゲームズの周知やPRを兼ねた内容としたいと考えております。

それから、続きまして、25ページをお願いいたします。

(4)スポーツと観光文化資源を融合させたプログラムの開発につきましては、こちらも新規事業となっております。内容は、関西に展開しますスポーツに関する資源や観光文化に関する資源をピックアップしまして、それらを意図的に融合させたルートづくりを行うことでスポーツツーリズムのモデルコースを開発しようとするものです。それらを関係自治体や関係業界等に関西ブランドとして提案し、広く発信できればと考えております。平成30年度から2カ年計画で事業を進めることとしておりまして、平成30年度は関西観光本部など、DMOとの連携を図りながら、スポーツや観光文化の資源の掘り起こしや情報収集を行いたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 村上広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（村上和也） 広域産業振興局の平成30年度主要事業についてご説明させていただきます。

失礼して、座らせていただきます。

資料26ページをご覧ください。

広域産業振興局の平成30年度予算案は平成29年度と同額の4,118万2,000円となっており、引き続き「関西広域産業ビジョン2011」に基づき、各事業に取り組んでまいります。

27ページをご覧ください。

(1) ①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては182万7,000円を見込んでおり、域内外に向け効果的な情報発信を行うためのPRツールの作成や有識者、経済団体等で構成する「関西広域産業ビジョン2011」推進会議の運営を行ってまいります。

②「関西広域産業ビジョン2011」の改訂につきましては、平成24年3月の策定から6年が経過いたします同ビジョンにつきましては、昨今の社会経済情勢の変化などを反映した内容とするため、学識経験者や関係団体をメンバーといたします改訂委員会において検討を行ってまいります。

28ページをご覧ください。

(2) ③「メディカル・ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化につきましては2,228万8,000円を見込んでおり、来年度で5回目となります。「メディカル・ジャパン2019」において、広域連合のブース出展や大学の研究成果と企業とのマッチングセミナーなどを実施してまいります。

(3) ④ライフイノベーション分野の振興につきましては215万8,000円を見込んでおり、ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援いたしますため、薬事関連法規等の取扱いに加え、知的財産や基盤技術、生産、管理、販売戦略などの事業化に向けたさまざまなステージにおける相談事業を実施してまいります。

⑤グリーンイノベーション分野の振興につきましては200万9,000円を見込んでおり、「グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラム」を実施し、関西が高い産業ポテンシャルを有しますグリーン分野において実用化を目指す大学、研究機関等における研究成果の企業化を促進してまいります。こうした取組により、ライフやグリーンという成長分野の一層の振興を図り、関西の産業活性化を図ってまいります。

29ページをご覧ください。

(4) ⑥中堅・中小企業等の競争力強化につきましては373万2,000円を見込んでおり、首都圏での販路開拓支援事業として、デザインや実用性にすぐれた関西の消費財を百貨店等において消費者向けに展示、販売してまいります。

また、域内に10機関ございます工業系の公設試験研究機関の共同ポータルサイト、「関西ラボねっと」により、保有機器や技術シーズ等の一元的な情報発信を行うとともに、共同研究会を実施するなど、技術支援基盤の強化を図ってまいります。

(5) ⑦関西ブランドのプロモーションにつきましては790万6,000円を見込んでおり、国内プロモーション事業の実施により、デザインや実用性にすぐれた関西の消費財を発掘、ブランド化してまいります。また、海外産業プロモーションでは、これらブランド化した消費財をアジア地域等においてプロモーションを行うものでございます。

30ページをご覧ください。

(6) ⑧産学官による高度人材の確保・育成の推進につきましては27万6,000円を見込んでおり、「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催してまいります。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） 原農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） 農林水産部長の原でございます。

農林水産部の平成30年度の取組について、ご説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、資料の31ページをご覧ください。

広域産業振興（広域農林水産）の平成30年度予算要求額は合計808万3,000円で、今年度に比べ9万5,000円の増を予定しております。

事業概要につきましては、32ページをご覧ください。

主な取組をご説明いたします。

まず、(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大の①「おいしい！KANSAI応援企業」の登録の(3)「おいしい！KANSAI応援企業」啓発ポスターの作成につきましては、応援企業やその社員自らが地産地消の一翼を担っているという意識を持っていただくため、啓発用ポスターを作成するものでございます。

次に、②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発、(4)学校給食への域内特産農林水産物の提供につきましては、学校給食における府県域を越えた地産地消を進めるため、モデル的に各府県1校ずつ、合計7校を選定し、自府県以外の域内特産農林水産物を提供する取組を新たに始めます。

また、③直売所の交流促進の(3)直売所交流商談会の開催につきましては、インターネット上で直売所同士が商談などを行うマッチングサイトの利用と交流を促進するため、直売所や学校給食、「おいしい！KANSAI応援企業」の担当者が一堂に会して情報交換等を行う交流商談会を新たに開催いたします。

次に、33ページをご覧ください。

(3)国内外への農林水産物の販路拡大の⑥事業者向け海外輸出セミナーの開催につきましては、引き続き事業者向けにさまざまな輸出情報を提供するセミナーを開催いたします。また、取組を拡充して海外新興市場の情報把握をし、今後の構成府県市の取組に活かすため、国等の関係者を招いて府県市職員向けの情報交換会を開催いたします。

農林水産部からの説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（中川貴由） 木下広域医療局長。

○広域医療局長（木下慎次） 広域医療局長の木下でございます。

広域医療局の主要事業についてご説明をさせていただきます。

失礼しますが、座って説明をさせていただきます。

資料の34ページをお願いいたします。

1、取り組みの基本方針ですが、広域医療局では、関西全体を4次医療圏と位置づけ、府圏域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に取り組んでおります。予算要求額といたしましては、一番下ですけれども15億1,564万5,000円をお願いしております。前年度当初よりも15.1%の増となっております。前年度より1億9,925万円の増額となって

おりますが、その主な理由といたしましては、上のほうの（２）広域救急医療体制の充実の②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実でおよそ２億円の増となっております、内容としましては、平成29年度末に新たに導入となります鳥取県ドクターヘリの運航経費が今年度３カ月分から来年度１年分となることによりまして約１億8,600万円の増、もう一つが平成27年度に行いましたドクターヘリに搭載する消防救急無線のデジタル化整備に係る地方債の償還について、元本の償還が始まることにより約1,600万円の増となったことが挙げられます。

35ページをお願いいたします。

２の事業概要についてでございますが、（２）②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実では、連合が事業主体となっております３府県ヘリ、大阪府ヘリ、徳島県ヘリ、兵庫県ヘリ、京滋ヘリに新たに鳥取県ヘリが加わることとなります。これら６機に緊密な連携を図っております岡山県ヘリと合わせた合計７機の一体的な運航により、広域救急医療体制の充実、さらには、広域災害時における被災規模や管内状況に応じた柔軟かつ効果的な運航体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

36ページをお願いいたします。

③ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発であります。

（２）のところですが、連合内の各ドクターヘリ基地病院のフライトドクター、ナースが一堂に会し、意見交換などを行うドクターヘリ基地病院交流・連絡会を今年度新たに立ち上げたところであり、平成30年度も引き続き開催することにより、フライトドクター・ナースのスキルアップや病院間の連携強化を図ってまいります。

37ページをお願いいたします。

（３）⑤災害医療体制の構築・訓練の実施であります。

南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に、迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターを全ての構成府県に設置しているところであり、引き続き合同研修会の開催を通じて、資質の向上と顔の見える関係づくりを進めてまいります。

また、新たな取組といたしまして、（４）ですが、構成団体合同で衛星携帯電話の通信訓練や広域災害救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練を行い、災害時の情報収集能力向上や構成団体間の連携強化を図ってまいります。

次に、（４）⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携であります。

「危険ドラッグ」流通経路の潜在化・巧妙化や若年層による薬物乱用者の増加など、新たな課題に対応するため、効果的な取組事例を構成団体間で共有するとともに、合同研修会の開催を通じて関係職員の知見や検査技術の向上に努めてまいります。

以上が広域医療局の平成30年度主要事業でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 広域環境保全局長の石河でございます。

広域環境保全関連の予算についてご説明を申し上げます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

資料は38ページをご覧ください。

平成30年度の要求額としまして、一番下でございますが、昨年度より108万5,000円増額

の4,898万6,000円を見積もっております。

主な新規事業をご説明申し上げます。

まず、資料の41ページをご覧ください。

一番上の④次世代自動車普及促進事業の（２）燃料電池自動車F C Vの啓発冊子の作成としまして101万1,000円見積もっております。この事業では、F C Vの安全性、優位性、将来性を住民の皆さんに知っていただくとともに、F C Vへの認知度を向上させ、購入意欲拡大につなげるための啓発冊子を作成します。冊子の内容につきましては、今年度エネルギー検討会で作成中の関西圏の水素ポテンシャルマップのデータの一部も活用することとしております。

同じ囲みの中で、（３）次世代自動車検定の実施としまして120万円を見積もっております。これは次世代自動車の魅力や知識を楽しみながら知っていただくため、小学生から大人までの幅広い年齢層を対象とした検定でございます。さまざまな知識レベルに応じた検定級を設定いたしまして、最も簡単な級では、先ほど申し上げました冊子を読めば合格できる内容とするなど、創意工夫を凝らした検定にしていきたいと考えております。

また、広域連合議会でもご意見をいただいております、一番下⑥広域連携による鳥獣被害対策の推進につきまして、今年度と比べて294万4,000円増額しております。この増額分でニホンジカの先進的な捕獲事例について情報収集・整理を行い、捕獲マニュアル案の作成を行いますとともに、モデル地域での試行的捕獲において先進的な捕獲手法の導入を検討していきたいと考えております。

次に、42ページをご覧ください。

下の（４）循環型社会づくりの推進、⑧3 R等の統一取組の展開の（２）インターネット広告による3 R等の取組発信としまして100万円見積もっております。これらの事業は、エリアや年齢層など、対象としたいターゲットを設定しまして、こうした人たちがご覧になっています、FacebookやYouTubeの画面に3 R等の取組に関する内容の広告を自動的に送り込むことを想定しております。それぞれの媒体の利用者層や特性に対して広告業者等のノウハウを活用しまして情報発信を実施する予定でございます。

最後に、43ページをご覧ください。

上の（３）食品ロス対策の推進としまして54万円を見積もっております。この事業は、広域環境保全局構成府県市の共通課題の一つであります、食品ロス対策につきまして、食品ロス削減等の催し物の場で食べ物を大事する意識の醸成や食料廃棄物削減について啓発を行うためのDVDの上映会を実施することにより、構成府県市で一緒に取り組み、関西全体で食品ロス削減の機運を盛り上げていきたいと考えております。

広域環境保全関連の予算は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） 浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗） 広域職員研修局長の浦上でございます。

広域職員研修分野につきまして説明いたします。

座って説明させていただきます。

資料47ページをご覧いただきたいと思っております。

広域職員研修につきましては、平成30年度要求額は427万9,000円でございます、前年度とほぼ同額となっております。

具体的には、資料48ページをご覧くださいと思います。

事業は大きく分けて3つございます。

①政策形成能力研修につきましては、1会場に集合する研修でございますけれども、来年度は、滋賀県で共生社会づくりを題材とした政策立案研修を、大阪市内で統計的思考・エビデンスに基づく政策立案研修を行う予定でございます。

②団体連携型研修につきましては、各構成団体が主催する研修にほかの構成団体からの職員を相互に受講させるものでございます。

また、③WEB型研修につきましては、各構成団体が実施している研修をインターネットでほかの会場へ配信するものでございます。これらは来年度もしっかりと各構成団体と情報共有しながら行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

吉田委員。

○委員（吉田利幸） 大阪府議会の吉田です。

5点ばかりちょっと質問したいんですが、実は、1点目は国際万博の件なんですけれども、関経連の松本会長がパリに語学堪能な方を事務局専従で置くということなんですけれども、もちろん政府機関も全部そういう形の戦略の中で方向性を一つにして動いていくということはあるんだろうと思います。関西広域連合として、その分の事務局強化みたいな形で事務局員を派遣するとかいうことはあるのかなのか。

それと、これとも関係するんですけれども、要するに都道府県会館、東京にありますやんか。それで、それぞれの構成府県の出先機関として活躍は皆さんしていただいているんですけれども、これも全体のまとめとして、国の動きであるとか、国の官僚の方にスピーディに関西広域連合が世界に向けていろんな取組をやる場合に、連携を強化するための戦略なんかをやっぱりこれから描いていくべきかなと思っているんですけど、その点についての考え。

それから、実は、大学にホテル科はないんですよ、今、近畿の大学につきましても。それで、アメリカのホテル科を卒業した星野リゾートの星野さんがどこの大学か忘れましたが、アメリカの大学のホテル科を卒業しているんです。その卒業している連中との人脈でかなり動けることがあるんです。そういう意味のちょっとインバウンドも含めてこれからの時代はホテル科をやっぱりつくっていくべきだと思うんですけども、そういう取組について、例えば、意図的にそういう派遣して、アメリカのホテル科の充実しているところを出ていただくような環境をつくり上げていくとかいうようなことをやっていく必要があるんだろうと思います。

それと、あわせて、ニューヨークの料理大学の話、淡路島で私、井戸知事にもちょっと実際に地元の人も頑張っておられるので、ぜひその料理大学を淡路島に持ってきてもらいたい。そのIRの問題で、実は一番大事な部分、料理人をいかに充実した形で育てていくかというのは随分重要なことだと考えておりますので、この点についてどう思われるのか。

それから、防災の関係で、たまたま私のところの後援会長やっていたところ
が実はそれなりの会社にはなっているんですけども、世界一のテントメーカーの会長に
やっていたものですから、ここは社員がもうあらゆる南海トラフが来てもガソ
リンまで備蓄し、家族が一切困らないようにしていると、シェルターまでつくっている
ということなんです。できれば、民間にそういう能力の、大手の高いところではシェルター
が避難場所をやらないと、今度いつ北朝鮮がボタン押す可能性もあるのでね。ちょっとこ
こはやっぱり注意しておかなあかんかなと思ったりするので、シェルターのみならず、大
手の企業について、避難場所とか、それから、シェルターの関係とか、大量にいけるとこ
ろについてはそういうのはやっぱり協力いただく必要があるかなと思ったりします。

もう一つは、実は、4点目なんですけど、大臣官房参事官輸出拡大チーム長というのが
農林水産省の天野さんという人が、神戸でツーリズム推進機構が勉強会やったとき来ては
って、そのとき思ったんですけど、J-FOODの認定を各県でどれくらい受けているのか。も
っとエントリーしてもらいたいという話をされていたんです。それから、そのときに言う
てたのは、京都の菊乃井の村田さんなんか、料理人が認可制度、承認制度か何か、料理
人が推奨する店みたいなものでやっってはる分があるんですって。それはいわゆる地産地消
の中で、そこでとれたものをうまく料理をしてやっているところについて、そういう認定
を与えているというようなことがあるというふうな話を聞いたんですけど、その辺の各県
の取組をやっぱり充実・強化させていくべきではないかと思うんです。

それから、もう一つは、何もかも言うていかんのですけど、ワールドマスターズゲー
ムズまでの段階で、今2019年のワールドラグビーがあるんです。2020年のオリンピック・パ
ラリンピック、2021年がワールドマスターズ、それから、国際万博が2025年、それから、
G21がありますね。これだけ関西でこんなことがある中で、関西広域連合としての発信力
をもっと高めるために、例えば、2021年に至るまでのワールドマスターズで元金メダルを
獲った人とか、銀メダル獲った、銅メダル獲ったというような人の、一遍そういうのを、
例えば2019年からでも結構ですし、招いて、何か盛り上げる手だてはやっぱりしていく必
要があるのかなみたいなことを思っているんです。それはそういうことでぜひ民間の資金
も使わせてもらって、やるのが大事だなと思っているんです。これだけ言うたらなかなか
か答えにくいところもあるかもわかりませんが、ぜひまたお考えを聞かせていただきたい
と思います。

○委員長（中川貴由） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、パリに広域連合が万博誘致のための人材を派遣する
ということは現時点では考えておりません。やはり主体的には国と、そして、開催を働き
かけておられる誘致委員会のほうでまずはご検討いただいた上で、もし協力する必要があ
るならばそれはそれで、その時点で十分に前向きで検討させていただこうと考えておりま
す。

2番目にホテル科の、具体的にホテル科という学部を持っているところは関西でもあり
ませんが、例えば、兵庫でも観光学部を持っている大学は流通科学大学と山手大学
と2つございまして、今我々も豊岡を中心に、専門職大学で観光の専門人材を養成するこ
ともあわせて検討させていただいております。兵庫の事例だけ申し上げましたけれども、
各府県でも観光を学部として持つておられるところはかなりあるのではないかと、このよ

うに承知しております。

3番目に防災の関係で、大手企業の体制整備の一環として、シェルター整備などを促進していただくというのはどうかと。これは、我々もシェルターに対する取扱いは非常に微妙な立場でありまして、シェルターを防災局自身が旗振りで始めますと、いかにもそういう危険が迫っているんだということにもなりかねませんので、政府自身もあまりいざというときは、地下鉄とか、地下街とか、堅固な建物とかというような形で所有しているところではあります。しかし、民間ベースでやっていただくこと、それ自体は望ましいことではないかと思っておりますので、さらにどういう位置づけで進めていくかは検討させていただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 4番目の問題は、天野審議官のJ-FOOD0の認定など、もっと活用したらどうかという点自身は、我々もさらに活用していく必要があると思っておりますが、なかなかおもしろい制度なんですね。2つの地域にまたがるとだめだとか、いろいろおもしろい制度なものですから、そのおもしろさに応じた対応をきちっとしていかないといけないのではないかと。例えば、丹波の黒豆といったときに、丹波というのはどこの丹波をいうんだとかいうような話がありまして、それで、現実に丹波の黒豆は普通名詞になってしまっていて、岡山の黒豆も丹波の黒豆で売られたりしてございまして、このあたりをどういうふうに調整していくのかというような難しいところ、課題もあります。できるだけ産地の特定をして、産地を売り出していく手段として望ましい手段ではないか、このように考えておりますので、その点をご指摘あったわけでもありますので、農林担当、仁坂委員とも相談しながら推進を図っていきたくと思っております。

それから、菊乃井の村田さんの地産地消の仕組み、それ自身については、村田さんにも去年の秋に御食国サミットを淡路で行いまして、随分いろんな意味でのご指導や刺激をいただきましたので、このまま推進を図らせていただければと思っております。

ワールドマスターズゲームズで金メダル選手などを活用して、さらにその知名度などを利用して盛り上げていくということは大賛成でございまして、既にワールドマスターズゲームズの組織委員会でも観光大使に任命いたしまして、例えば、武井壮選手とか、巽樹理選手とか、そのような方々をお願いをしているわけですが、さらに幅広くご協力と活用をさせていただくようにしていきたいと考えております。

実を言いますと、きのう^{ビョンチャン}平昌オリンピックに兵庫から坂本花織、三原舞依、そして、村元^{みな}哉中という3選手が出場しますので、彼女たちの壮行会をしたわけですが、こういう催しにつきましても、できるだけ関西広域連合としても協力していくということが非常に重要になるのではないかと、スポーツ部としてもしっかり連携を図って具現していきたいと考えております。どうぞよろしく今後ともご指導をお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 吉田委員。

○委員（吉田利幸） 一つだけ。ことし高槻でジャズストリート20周年を迎えるんです。大邱は毎年来ていますねん。地方自治体の大邱からもジャズの関係者は来ていますので、それから、職員が来ていますので、さっき^{テグ}大邱の話が出ましたので、できればやっぱりこれから調査団、また来ますけど、^{チエ}崔委員長も国際万博で来たりするものですから、その強化を図るときに、そういうのはうちだけと違うと思うんです。20周年で大邱からも来はる

から、そういうときの縁は運んでおかはったほうが、5月3日、4日、5日、ことしが20周年ですから、多分元気だったら世界的ピアニスト^{あきよし}梶吉敏子さんも来ていただきますので、ぜひ一遍連合長も来ていただけたらありがたいなと思っています。4日にアメリカの総領事ら皆来ます、ウエルカムパーティをやるものですから、そのときにちょっと人脈を、ちょっと交流を図っておいていただいたらまたプラスになることが結構あるかなと思います。

ということで終わります。

○広域連合長（井戸敏三） ただいまのお誘いは積極的にできれば対応したいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） ほかに。

竹内委員。

○委員（竹内英明） 兵庫県議会の竹内でございます。

2点お伺いをしたいんですけども、広域連合の企画管理に関する事務でございまして、資料の50ページの中ほどに②として政府機関等の移転の促進、また、横の51ページにも下段⑤広域行政のあり方検討会の開催ということで、やはり東京一極集中の是正に向けて、そもそもの関西広域連合の結成そのものの目的である国の出先機関の権限移譲と、これをどういうふうに促進をしていくか。これがそもそもの関西広域連合の歴史的な目的でもありますし、こうした重厚な議会を置いておると、広域連携というのは既にいろいろな形で進んでおりますので、新たな事務をやはり移譲させようという、これが将来的に関西広域連合が運営されるやはり目的であり、一番の課題だというわけですが、東京でのシンポジウム等開かれるということなんですけれども、将来的に、例えば、平成30年中旬の、例えば、通常国会に法案提出をお願いするとか、いついつというような目標といたしますか、目標年次に具体的に山を置いて、行動して、そういうような将来的なロードマップといたしますか、今ちょっとあるというふうに思えないわけですが、そういうものがなければただらららという可能性はあるなというふうに感じているというのが1点ございます。

それと、内閣そのものが権限を関西広域連合に移譲させようという考えは当初からないというふうに私は捉えておりますが、昔、こういった分権の課題になりますと、例えば、今は野党は少なくても権限もありませんけど、与党内で議員連盟をつくって、やはり分権というのが将来国土の均衡ある発展に必要なのではないかと、こういうふうに思っておられるような与党内で幹部の方がおられるとか、議員連盟があるとか、そこと連携して、閣法では無理だけれども、議員立法でそういうようなことも動きがあるとか、何か今は政府のほうに対する働きかけというのがメインだと思うんですけども、与党のそういった議連とか、幹部に対するアプローチというのはあるのかどうなのかということ、これについてもお伺いをしたい。

それと、先ほどの吉田委員と少しかぶるんですが、⑩の万博の誘致対策会議の開催ということで、こちらでも応援していこうというふうに言われておるんですが、東京オリンピックの誘致の際は、誰が投票権を持って、今、例えば、東京はどこと争っているとかいうふうなことが大体わかっています、これはいけるのではないかとというような、もう一歩だというような動きというのは結構ありました。今回調べてみますと、ロシアのエカテリ

ンブルグというのがあって、それと、やはりパリが強いのではないか。東京と、あと、アゼルバイジャンということで、4つという話なんですけれども、今大阪がどれくらいの地位にあるのか。といいますのは、170国というような投票権があるということなんですけれども、オリンピックですと、個別の投票権を持った人にアプローチする、また、それを絵を描くいわゆるコンサルタントの存在があるというような形で、ある程度動きが見えておったんですけど、今回ちょっとわからないというようなこともありますので、そういうのがわかるようであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（中川貴由） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ロードマップはなかなか今の時点で作るのは難しいと率直にお答えしたいと思います。というのは、そこまでの機運がまだ政府内において全くできていない、とりつくしまもないという状況だからであります。少なくとも、民主党政権時代は、地方分権が一丁目一番地という形で掲げられておられたこともあって、我々といわば二人三脚的な対応が可能だったわけでありまして、現時点では、ようやく道州制をもう一度議論していこうではないかという機運ができつつあるぐらいでありまして、全くそういう国、地方のあり方を変えていこうという動きがありません。ただ、憲法論議がこれから始まりますので、私どもとしては、知事会ともども第9章の地方自治の項目、地方自治の本旨という規定しか、ある意味置かれていないということでありまして、憲法論議に当たって、地方自治のあり方についても憲法でどのように位置づけしていくのかを問題提起をしていく。それを手がかりにして、分権体制の根拠づくりをしていくというのが一つ戦術としてあり得るのではないかと、現時点で考えているものでございます。

あわせて、そのような意味で、与党内に議員連盟をつくるというのも憲法の議論が一つの大きなきっかけになり得るのではないかな。これは、今よりもさらに分権を進めるべきだという立場の方でなくても、地方自治の確立のために憲法にどのような規定を書いていくのか、ということは非常に共通理解が得られる課題ではないかと思っておりますので、これらを手がかりにすべきだ、関西広域連合としても独自に働きかけをしたいと思っておりますが、知事会等とも共闘体制をとっていきたいと思っております。

ただ、知事会でも憲法の規定の内容につきまして議論をしてきたのでありますが、立場がいろいろありまして、もっと地方分権に対する原則論的な憲法規定を書くべきだという立場と、若干現状追隨的な憲法の根拠規定を書くべきだという立場と、今のような規定で、もうそんなに支障はないんじゃないかという立場とありまして、私はせつかく憲法の中で地方自治を位置づけるならば、理想的な分権社会を前提とした議論をしっかりとした上で規定を置くべきだという立場をとりたいと思っておりますが、この辺、これから十分に議論を深めていく必要がある、このように思っているものでございます。

それから、万博の状況は私もあまりつまびらかではないんですが、誰かよく答えられる方がいますか。それじゃあ、代わります。

○委員長（中川貴由） 小枝総務課長。

○本部事務局総務課長（小枝隆之） 万博のいわゆる投票権を持つ国の動向につきましては、国の誘致委員会のほうで情報管理をされていますので、まさにそのお互いの駆け引きのところがありますので、こちらの関西広域の現場には情報としておりにきていない状況にございます。

- 委員長（中川貴由） よろしいですか。
- 委員（竹内英明） ありがとうございます。
- 委員長（中川貴由） ほかにご発言はございませんか。

井坂委員。

○委員（井坂博文） 2点お伺いしたいんですけど、1つは、17ページで防災・減災プランの推進というのが書かれているんですが、その中で、原子力災害対策の問題として、いろんな課題を検証、整理をした上で、避難ガイドプランの見直しとさらなる実効性の向上、避難訓練等の実効性の向上が示されているんですが、見直しに当たって、具体的にどのような実効性を念頭に置いておられるのかということと、それと、私、京都が地元で、再稼働や原発稼働についての是非は置いておいて、万が一事故が起きた際の安定ヨウ素剤の配布を事前に行うという運動をしている市民団体の方と一緒に運動やっているんですが、その先進的な例が兵庫県篠山市の事前全員住民配布ということになっているんですけども、そういう区域を抱えている広域連合としまして、ヨウ素剤の事前配布等については、具体的に何らかの見識を持っていらっしゃるのか、聞かせていただきたいのが一つ。

2つ目に、一般質問でも先日取り上げたんですけど、今回、観光分野でも産業分野でも出てこない民泊の問題なんです。今度の2月市会で京都市もそうですけど、多くの自治体で国の法律制定に伴って条例の制定がされると思うんです。その条例に対して、国が法律のガイドラインというのを発表しまして、それがいろいろ自治体でも議論を呼んでいるのですが、端的に言うと、法律と条例の整合性というか、条例でどこまで書き込めるのかということで、禁止区域の設定の問題であるとか、禁止日数の問題であるとか、ガイドラインでこうこうこういつているけれども、うちはここまでやりたいんだというような自治体が出てきた場合にどういうふうに対応していくのかということで、かなりこれは議会としても頭が悩ましいところなんですけど、見識ある井戸連合長として、こういう問題についてどのように広域連合としては対応をされようとしているのか、ぜひ見解をお聞かせいただきたいというものが2点です。

○委員長（中川貴由） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 原子力の関係は防災局長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

民泊条例の関係でございますけれども、ガイドラインはやはりちょっと無理があると思っています。つまり、法律の規定で期間と書いてあるわけですね。それは一部の期間ではいけないんだよなんてことは読めませんので、全部の期間だって期間ですから、読めないようなことを行政指導でやろうというのは土台無理だと思います。このように思っていますし、それから、もう一つ、政策判断として、旅館業法が禁止されている、例えば、住居専用地域、旅館が立地しちゃいけないとなっているような地域は、旅館よりも体制の弱い民泊が許されて、体制のしっかりしている旅館が立地できないという馬鹿な比較考量できませんから、それは当該自治体が判断されればいい、こういうことであろうかと思っています。期間を限るというのは一部しかないのだとおっしゃるなら、そう書かなきゃいけないです。法律というのはそういうものです。できた法律を狭く運用しなくてはいけないなんていうガイドラインは幾らどうぞお出しになられたら結構ですけど、条例制定権のある私どもが自主的に判断をするというのが基本になるということであろうかと思っております。

○委員長（中川貴由） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 関西防災・減災プランの原子力災害対策編の改定についてでございますけれども、昨年の10月に国のほうで高浜の緊急事態対応とか、大飯地域の緊急事態対応の作成がなされたということで、それを踏まえて、我々の原子力対策編につきましても改定をしていきたいと思っております。例えば、内容的には、自然災害等によって家屋への屋内避難ができない場合にどうするかとか、それから、観光客の一時対応をどうしていくのかというようなこと、また、自然災害による半島が孤立した場合とか、暴風雪による、大雪のときの対応、このようなことが国のほうにも盛り込まれておりますので、それを踏まえて、我々のほうも対応していきたいと思っておりますし、一昨年、福井からの広域避難の訓練を実施いたしまして、そのときにいろいろ課題もありましたので、それも踏まえて来年度、委員会を設けまして改定をしていきたいと思っております。

それから、安定ヨウ素剤につきましては、もう既に5キロ圏内につきましては全てに配布してあって、30キロ圏内につきましても、各府県、市町村のほうで備蓄をされているというふう聞いております。それ以外のところにつきまして、本県、兵庫県の、例えば、篠山市のように安定ヨウ素剤を備蓄しているところもありますけれども、安定ヨウ素剤、いろいろ有識者の方からお聞きしましてもいろんな意見がございまして、必要とするところは安定ヨウ素剤がそのときに配布できるように、国、または、関西電力とも広域連合として協定を結んでおりますので、必要な際には配布できるような体制をとっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 連合長の話聞いて、安心して京都市議会で提案できるという気がしました。兵庫県と神戸市の条例案というのをそのときからいただいたら、いわゆる禁止日数は全ての365日というふうになっていて、なぜそういうことができるのかなと思っていましたら、連合長である知事のそういう見解でそうなっているんだなと思いたしたので、門川市長にもそういう事例も伝えて、京都市でも中身のある厳しい条例にするように求めていきたいなというふうに思っているのが一つと、あとヨウ素剤の件なんですけど、備蓄は京都府でも舞鶴市なんかで増えていっているんですけど、問題なのは、プルームが行き過ぎた後、ヨウ素剤を配ってもあまり実効力がないので、事前に配っておいて、放射能がきたときにそれを飲んだら、甲状腺をそれでブロックすることができるというところがミソだというふうに思うのと、医療関係者でも確かに意見があるのはそうなんですけれども、そんなに命にかかわるといふところまでの否定的な意見はないので、ぜひそれは検討の課題にも入れていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（中川貴由） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 民泊条例の政策判断をどうするかは、今お答えしたこととは別のことでありまして、例えば、奈良県さんのように、できるだけ民泊を活用しようというような場合には、活用できるような条例をお出しになられるということでありましょうから、政策判断は政策判断として、ただ、兵庫県は今度2月に出そうとしております条例の内容は、今申しましたような考え方に基づいて対応しようとしております。そういう

政策判断を兵庫としてはとっているということでございます。

○委員長（中川貴由） ほかにご発言ございませんか。

中沢委員。

○委員（中沢啓子） 滋賀県議会議員の中沢です。いつもありがとうございます。

幾つかお願いしたいんですが、1つは、25ページのスポーツツーリズム先進地域関西ということで、ぜひ自然を楽しめるというような、スポーツの中でも、例えば、ボートであるとか、カヌー、もしくは、今のシーズンですと、スキーであるとか、スノーボードであったりとか、関西の自然を楽しめるスポーツなんかはかなりあると思いますので、ここ観光文化資源みたいな形であれなんですけれども、自然というキーワードも一つまた考えていただけたらと思っています。

それと、先ほどの防災・減災プランの改定の際に、ぜひ多重で何か災害が起こったときにどうかというのも想定の中に入れてさまざまな対応を考えていただきたいと思います。

それと、ワールドマスターズゲームズで今、多分いろんな日程調整とか、入っていると思うんですけれども、やはり地域の中で協議会やっていっても、本体のほうでどうなっていくかというのはやっぱりなかなか整わないと話が進みにくいところもありますので、できるだけいろいろなさまざまな情報を早く、また、こういうようなこともありますよということで具体的にさまざまな情報を出していただけると助かると思います。

以上、3点お願いします。

○委員長（中川貴由） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） スポーツツーリズム、たまたまこういうふうにならぬ旧跡とか、文化施設のことを書かせていただいておりますが、関西の強みはもちろんここも強みですけれども、自然との触れ合いの中でスポーツを楽しむということ、適地がたくさんあるわけでありまして、琵琶湖などは自然そのものでありますし、そのような意味でも、もちろん前提にさせていただいているということでございますのでご了解ください。

それから、防災・減災プランで多重災害の場合の対策も書いておくべきではないかというご指摘そのとおりですので、どういう書き方ができるか、それはともかくとして、項目として検討させていただきたいと思います。

それから、ワールドマスターズゲームズの情報提供、できるだけしていかななくてはなりません。現地で委員会をつくっていただきますと、その辺の連携がとりやすくなりますので、今私それぞれの市町レベルでの、開催地レベルでの実行委員会の立ち上げを呼びかけさせていただいております、実行委員会ができますと、そこと組織委員会との連携がとりやすくなりますので、ご理解を賜ったらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 広域防災にかかわって幾つかお聞きします。

1つは、先ほど井坂委員もありましたけど、原子力災害の避難の問題ですけど、先ほど答弁の中で、昨年、大飯と高浜の避難計画がつけられたという話があったんですけど、ただ避難計画は両方の原発が同時に事故が起こったときは想定をしていなくて、個別の避難計画になっているんですけど、実際には、高浜3・4号機が再稼働しまして、大飯もこの

3・4号機が間もなく再稼働されるというもとの、同時に事故が起こるということは当然想定をすべきだと思うので、この広域避難ガイドラインについても両方の原発が同時に事故が起こったときにどうするのかと。それから、避難訓練についてもそれも想定をした避難訓練も必要だと思うんですけど、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（中川貴由） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 広域防災局長の大久保でございます。

委員おっしゃるように、両方同時の事故というのは想定をしていないということで、国のほうもそのような形で想定をせずにそれぞれで計画をつくられているということで、我々としたしましては、基本的には国の方針に沿って対応していきたいと思っておりますけれども、自然災害とか、そういうようなこととのいわゆる多重災害とか、そういうものについてはしっかりと検討していきたいというふうに思っております。とにかく委員会を設けて、委員の意見の、先生方の意見もいただきながら、しっかりとした計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（中川貴由） 浜田委員。

○委員（浜田良之） 国がそれを想定しなかったということについては、地元の新聞、マスコミなども含めて、結構批判をされておまして、私どももやっぱり同時に事故が起こるということは想定をすべきだというふうに思いますので、それはぜひつけ加えていただきたいと思います。

それから、広域避難というか、帰宅困難者の避難とかを含めてなんですけど、いわゆる在日外国人だとか、それから、たくさん関西に来られている外国人観光客、多言語で対応するということが必要になるんですけど、今日の予算の提案では、文化の発信のところでは多言語の発信をやるんだというような話、予算もついていますけれども、防災というか、外国人の人たちの避難対応に対する多言語対策とか、そういうのをちょっと検討されているのか。

○委員長（中川貴由） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 多言語での災害情報の提供ということ、例えば、兵庫県では12カ国語ぐらいで発信をしておまして、ちょっと大阪府さんのほうはすみません、把握をしていないんですけど、今回の避難情報をどのように提供するかということのを来年度しっかり検討して図上訓練をやるかと思っておりますので、単一の言語だけで避難情報を観光客の方も含めて情報が行き渡るわけはございませんので、これだけインバウンドが大阪に特に増えているという状況も踏まえて、情報提供のあり方ということを検討させていただきますので、当然多言語での情報提供のほうをどのように提供するか、メールだけじゃなくて、放送とか、いろんなツールをどう使っていくかということもあわせて検討させていただきたいと思います。

○委員長（中川貴由） 浜田委員。

○委員（浜田良之） さらに外国人を誘客するために多言語によるそういう文化の資源の発信ということが今回だいぶすごい高く予算つけられているので、まず今おられる来日の外国人や今来られている外国人に対する対応としてちゃんと多言語の対策が必要かなというふうに思っておりますので、それをお願いしたいと思います。

それから、最後に37ページのところで、災害時における情報収集及び連携体制強化とい

うことで、医療の分野で出ているんですけど、これは非常に大事な課題だと思うんですけど、これは新規でやるということで説明されたので、予算がゼロになっているのはどういふことなのか、37ページの(3)の⑤の(4)ですね。

○委員長(中川貴由) 木下広域医療局長。

○広域医療局長(木下慎次) 広域災害救急医療情報システムの訓練のところのご質問なんですけれども、これはそれぞれの各府県市において、このシステムというのはもう既に動いておりまして、徳島県におきましては、毎月1回訓練をやっているんですけども、必要なのが電気代と通信代ですので、これが通常の業務と区別するというのもなかなか難しいものですから、これについてはゼロベースなので、それぞれの各府県とかで負担していただきたいということでございます。

○委員長(中川貴由) 浜田委員。

○委員(浜田良之) ということは、関西広域連合としては全く予算はなしで、それぞれでやってもらうという、そういうことですか。わかりました。

○委員長(中川貴由) よろしいですか。

ほかにご発言。

中山委員。

○委員(中山俊雄) 徳島県議会中山でございます。

まず、広域農林水産の説明の中で、32ページで、学校給食への域内特産農林水産物の提供で、構成府県7校に決める云々という話をされておったんですけども、具体的にちょっともうその選定方法とか、どうされるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(中川貴由) 原広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長(原 康雄) これ、新規事業なんですけれども、仕組みなんですけど、対象になるのは小学校なんですけれども、各構成府県市1校ずつ7校ということで、それで、これは関西広域連合で勝手にやるわけにはいきませんので、各構成府県市の教育委員会さまにもご協力いただきまして、それで、構成府県市のほうから、教育委員会からこういったこと取組についてやってみようという小学校のかたに手を挙げていただきます。一方で、我々のほうは、提供できる農林水産物、それぞれ特産物がございまして、そういったものがどういうものがあるかということをもリストアップしまして、そして、それでマッチングをさせるというような形をやっていきたくております。そういう形でその学校には提供していくと、そういうことで今検討をしているところでございます。

○委員長(中川貴由) 中山委員。

○委員(中山俊雄) そうしたら、各構成府県市の農林水産物の選定というのはどうされるんですか。

○委員長(中川貴由) 原農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長(原 康雄) これはそれぞれの学校のほうで、教育委員会のほうでは学校のほうのご希望ということで、それで、こちらのほうは、それぞれの構成府県市のほうからこういったものが提供できるかというのを、特に、農林サイドのほうからあるかと思うんですけども、リストを挙げていくというような形を考えております。

○委員長（中川貴由） 中山委員。

○委員（中山俊雄） そうしたら、例えば、うちの県からいったら、ハモとか、チリメンとか、いろんなのがありますよということをエントリーすればいいわけですか。

○委員長（中川貴由） 原農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（原 康雄） 基本的にはそういった形のものになるろうかと思います。

○委員長（中川貴由） 中山委員。

○委員（中山俊雄） わかりました。

もう一点、ワールドマスターズゲームズ、いよいよもう2021年、3年あまりになりました。なかなか周知、広報というのが浸透していないように思われておりまして、まず、ことし、正月1月ということで、テレビをつけたら3日間ほとんど駅伝とお笑いなんです。お笑いというのは関西ならではの文化の一つではないかなと思います。やはりお笑いの人たちも世界各国に発信できるのでメリットはあると思うので、やはりそのポスターもちょっと固いような気がするんですけども、やっぱり関西ならではの、関西に来てのお祭り、ワールドマスターズゲームズ、また、文化、スポーツの祭典だと思うので、関西のお笑い文化との融合というのも考えて発信していったらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のとおりだと思います。まだPR体制が十分でないというところもあるのではないかと考えているんです。例えば、あした京都で各府県対抗の駅伝があるわけですけど、そこにちゃんとワールドマスターズゲームズのブースでも出してPRしているかという、していないんだろうね。ですから、そういう大きなハイライトがあるにもかかわらず、あんまり活用ができていないというのはやっぱりまだ十分ではないということもあらわれでありますので、これはご指摘をいただいて、いろんな方面からいただいておりますから、しっかり取り組ませていただきたいと思います。

○委員（中山俊雄） お願いします。終わります。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

時間も大分押しておりますので、あともう一人ぐらいで。

川田委員。

○委員（川田 裕） よろしく申し上げます。もう短く1点だけ申し上げます。

帰宅困難者の事業に取り組んでいただけるということで、これは非常にありがたい、評価の高い事業だなと、このように思っているわけですけども、これでもう一歩ちょっと踏み込んだ形で今すぐは無理かもしれないですが、例えば、救助命令とか、帰宅困難を救助の一種と考えるならば、災害基本対策法でも帰宅困難者の部分は見送られたという経緯がありますので、どのように住民、また、業者等に規制等、制限等を期すのかということに関しては、条例等では何かの手が必要になってくるだろうと、このように思うんです。今国のほうでは見送られてきたという経緯がありますので、条例で、じゃあどこまでできるかという問題はありますが、ある程度大きな災害になった場合に、そういった命令等も当然必要なと、このように想定はされますので、是非とも来年度取り組まれる中において、そのあたりのちょっと研究も一つ入れていただければなと、このように思うわけです。

が、いかがでしょうか。

○委員長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 帰宅困難者の問題は、大変広範囲にもわたりますので、取り扱いが今おっしゃっていただいたような一定の制度化をして、その制度の枠の中で帰宅困難者対策を行っていったらどうかという考え方ももちろん今ご指摘いただいたようにあるわけでありまして、非常にタイプを考えて見ますと多様なんです。多様なので、一律になかなか枠組みの中に入れにくいなというようなところもありまして、それで、なかなか法制度などが検討はされても具体化されていないというのはそのあたりにあるのではないかと我々は思っています。少し実践的な訓練を重ねていって、そして、一定のパターンがうまくできるようならば制度化を考えるというような今の段階ではないかなと思っております。私も、この17日に23回目の阪神淡路大震災からのその当日を迎えるわけですが、「ひょうご安全の日」というふうに定めておりまして、その安全の日の事業の一環として、帰宅困難者の帰宅訓練を実施していただくことをここ5、6年続けてきております。ですから、こういうのは帰宅困難者の状況を十分まずは把握するとともに、今の考え方は急いで帰らさない、帰宅困難者をできるだけ会社に留めておくということも大切な要因だというふうにも考えられておりますので、じゃあ、どこだったら留まって、どこだったら帰すのかとか、そういう意味でも実践的な積み上げがまだまだ必要なのかなと、こういうふうに思っております。

一方で、関西広域連合としては、ローソンとか、コンビニと協定を結びまして、帰宅困難者に対する支援を包括協定させていただいております。これもそういうコンビニだけでいいのかどうか、交通輸送者の協力なども必要になるはずでありますので、そのあたりも含めて十分に今回の訓練等を通じて検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（中川貴由） 川田委員。

○委員（川田 裕） よろしくお願ひします。言いたかったのは、細かい施策というのはもうたくさんあって、今連合長がおっしゃった、まさしくそのとおりでと思うんですけども、住民に対して、何かの制限をかけるということに関しては、やはり法令等、または、条例等の根拠が要るということで、地方自治法14条でも書かれていますので、そのあたりがちょっと研究分野としてまたよろしくお願ひしておきたいなと思ひます。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

それでは、本件についてはこれで終わりたいと思ひます。

続きまして、関西広域連合第3期広域計画の一部改定案について、理事者から説明願ひます。

日裏計画課長。

○本部事務局計画課長（日裏佳宏） 計画課長の日裏でございます。

第3期広域計画の改定案につきまして、ご説明申し上げます。

資格試験・免許等事務につきましての拡充につきましては、今年度検討を行ってまいりましたが、その結果、平成31年度から医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験、この2試験につきまして平成31年度から拡充することになりました。それに伴ひまして、広域計画の改定内容、広域計画の記載内容につきまして、拡充に向けて取り組む、

あるいは、協議、調整を行うといった内容になっている部分につきまして所要の改正を行うものでございます。

今後のスケジュールとしましては、2月10日に全員協議会において議案を説明させていただいた後、3月3日の定例会に議案を提案させていただきたいと考えております。

裏面は、参考といたしまして、資格試験事務の拡充準備に係る全体のスケジュールの内容を記載しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川貴由） 　　ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） 　　それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

初めに、理事会の協議状況について、私のほうからご報告させていただきます。

本日、この会議の前に理事会を開催し、議会運営に係る申し合わせ事項の見直しについて引き続き協議を行いました。各構成団体の理事から合意に向けた調整案に対するご意見をお聞きし、その回答をまとめたものが配付資料6となります。反対のなかった項目については、合意内容に基づいて申し合わせ文案を作成し、次回の理事会でご了承が得られれば全員協議会に報告させていただきます。

なお、本会議の開会時間については、会議規則の改正になることから、3月定例会での提案を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、この件についてのご質問はそれぞれの構成府県市の理事にお聞きいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、次に、市町村との意見交換会の概要について、理事者から説明願います。

柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏） 　　本部事務局次長兼地方分権対策課長の柴田でございます。

座らせていただいて、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料3をお願いいたします。

昨年12月21日、連合長をはじめとした連合委員と市町村長との意見交換会を実施しましたので、その概要についてご報告を申し上げます。

上のほうの箱囲いの中の4つ目の黒四角、内容のとおり、平成30年度の事業、予算案について説明した後、関西全体の共通課題として「ワールドマスターズゲームズ2021関西」などについて、意見交換を行いました。

まず、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」について、和田大阪府忠岡町長から、関空の地元である泉州の9市4町で地域連携DMOの設立の準備をしており、協力しながら泉州の魅力を発信していく旨のご発言がございました。

石田倉吉市長からは、地域資源を活かした観光への波及効果を考えるネットワークについてのご提案がございました。

佐々木南丹市長からは、折り畳みのできない自転車を運ぶサイクルトレインについてのご提言がございました。

おめくりいただきまして、同じく佐々木市長から、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の知名度アップについてもご発言がございました。

万博の誘致活動につきましては、阪口高石市長から、大阪府市長会としても全力を挙げてやっていきたいと力強いご発言がございました。また、署名活動は市民の評判もよいということでありました。

広域観光・文化・スポーツ振興については、同じく阪口市長から、関空の訪日客が4倍に伸びていること、また、関西には歴史ある街道が幾つもあること、堺泉北コンビナートの夜景も人気が高いことなどが紹介されました。

3 ページですが、広域防災については、石田鳥取市長から、鳥取県中部地震に対する連合の支援についてお礼があり、佐々木南丹市長からは、ドクターヘリの充実についてのお礼がございました。

広域環境保全について、福井徳島県牟岐町長から、地球温暖化と海水の貧栄養化が原因とされる磯焼けについての問題提起がございました。

おめくりいただきまして、最後のページは、当日の出席者名簿を添付をしております。

ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川貴由） ただいまの説明について、ご発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

続きまして、関西観光本部の活動状況について、理事者から説明願います。

森本部事務局参与。

○本部事務局参与（森 健夫） 本部事務局参与の森でございます。

私、本部事務局参与を本務としておりますが、あわせて、関西観光本部の事務局長とワールドマスターズゲームズの事務局次長も併任させていただいておりますので、少し内部的なお話もいたしますので、そのあたりご了承いただきたいと思います。

着席の上、ご説明いたします。

お手元の資料4をご覧くださいと存じます。

関西観光本部につきましては、これまで日本版のDMOの候補法人という立場でございました。それが昨年11月28日、正式に日本版のDMO、広域連携DMOにやっと登録されたところでございます。今年度の我々の関西観光本部の取組は、どちらかといいますと、関西全体を下支えするような取組をやってまいりました。40近く設置をされております地域DMOであったり、あるいは、観光団体等を下支えすると。具体的には、これまで約10年間継続をしております、海外プロモーションを継続実施するとともに、これまでにない新たな基盤整備といたしまして、例えば、外国語がしゃべれる人を示すおもてなしバッジというもの、それから、機械翻訳を中心に非常に簡単なシステムではございますが、誰でも使えるコールセンター、それから、宅急便をそのまま使った手ぶら観光の周知、そして、今たくさん入ってこられています、イスラム教徒も含めた宗教的な部分も含めた食文化の業者向けセミナー、これらを実施したところでございます。あわせて、我々広域観光文化でも説明がありましたが、「関西文化の日」などの文化振興事業につきましても

継続実施をしてきたところでございます。

さて、今後、来年度に向けてでございますが、我々としましては、関西経済界も含めて、まずは我々広域連合と関西観光本部との間で、府県であったり、それから、基礎自治体、それから、DMO、それから、民間の各業者、これらの中で観光事業をどう役割分担していくんだというような明確化も含めた中期的なビジョンを策定したいと考えております。あわせて、来年度事業の中では、必要なデータを集めるマーケティング調査を強化して、各地のDMO、各地の自治体にお送りするとともに、新たな外国向けの情報発信などの取り組みも検討しておるところでございます。

あわせて、課題になっております、スポーツ、文化にもしっかりと取り組んでまいります。特に、2019年、もう間もなくやってまいりますワールドカップについて、そして、2021年のワールドマスターズゲームズについて、これらのスポーツツーリズム事業につきましましては、既に各地とも連携をとりながら検討を始めさせていただいておるところでございます。今後いろいろ発表もしてまいりますので、どうかご協力、ご支援を賜りたいとお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご発言のある方は挙手願います。ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

ここで、関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局にお越しいただいておりますので入室していただきます。

それでは、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の大会準備状況について、大西事務局長からご説明をお願いいたします。

大西事務局長。

○関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局長（大西 孝） ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会事務局長の大西でございます。大変お世話になっております。

では、お手元の資料によりまして説明させていただきます。

まず、大会の概要と書いてありますように、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」、これは世界最高峰の生涯スポーツの大会と言われておりますけれども、第10回の大会を2021年5月14日、連休明けから開催させていただきます。17日間、開催競技につきましましては、一昨年に決定いたしまして、32競技、55種目、過去最大の種目数でございます。開催目標は参加者5万人、これも過去最大ということでもあります。先だつてのオークランド大会が2万7,000人、最大でございましたけれども、その倍近いという形の目標人数を掲げております。

現在、準備を進めておまして、まず、2の競技運営についてでございます。

公式競技につきましましては、今申し上げましたように32競技、55種目でございますけれども、それぞれの競技の運営に大変お世話になります、それぞれの中央競技団体に対して、昨年9月にも中央競技の説明会を行いますとともに、それぞれの団体で連携して調整をさ

せていただいたところでございます。

また、我々の上部団体であります、国際マスターズゲームズ協会（IMGA）の現地視察を昨年度2回しておりまして、協議を進めているところでございます。

現在、それぞれの各競技の実施につきましての運営の細則を定めます実施要領の策定に取りかかっております。本年度の3月には実施要領の概要ということで、競技日程とか、あるいは、まだ現在決まっておられませんけれども、パラク種目等の競技の種目の決定もしてまいる予定でございます。

そうした中で、最終的には2018年、今年度中に、2018年度中に競技別の実施要領の策定をしまして、公表を来年させていただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

正式競技以外のオープン競技、国体ではデモンストレーション競技と言われておりますけれども、オープン競技につきましても昨年の11月に9競技を決定いたしました。我々は大会を盛り上げるためということで、多くのオープン競技を、日本ならではの競技も含めましてやっていきたいと思っております。第2次申請、第3次申請を行いまして2018年12月ごろには最終的な決定を行いたいと思っております。

また、3でございますが、大会の運営に関しましてでございます。

各都道府県政令市、それぞれの競技の実施主体となります実行委員会を現在設立をされております。そうした中で、各市町レベルでもそれぞれの実行委員会の中で市町レベルの実行委員会も新たに設置していただくように大会が効果的に実施できますように、体制整備を現在進めているところでございます。

（2）の交通でございます。

初めての非常に広域的な開催という形で我々の大会になるわけでございますので、参加者がストレスなく競技に参加できますように、広域間の交通とか、あるいは、宿泊地から競技会場までの交通、こういったことをトータル的に円滑に推進していく必要がございます。このため、交通パスの発行、あるいは、既存の交通の増便とか、シャトルバスとか、あるいは、マイカー、レンタカー対策など、総合的な対策を現在検討しております。

現状と書いておりますけれども、各交通機関等の実態調査を今各府県政令市とも一緒になりまして調査を行っているところでございまして、2018年、ことしの3月には基本的な計画を策定し、2018年度中には交通実施計画を作成する形になります。2019年の11月、ちょうど募集開始の前年になりますけど、11月ごろには全体の形がわかりますような形で多言語対応のホームページ等で内容を出していきたいと考えております。

それから、（3）の宿泊でございます。

宿泊につきましても、参加者の目線に立ちました安全・安心な宿泊施設を提供してまいりたい。宿泊施設につきましては、おおむね競技会場から1時間以内で参加できるような、それを原則としました宿泊地の、宿泊場所の確保を図っていくところでございます。現在、実態調査を行っているところでございます。

次のページをお願いいたします。

今後2018年度中に宿泊の計画を作成いたしまして、先ほどの交通と同じでございますけれども、2019年11月には、これまたホームページで宿泊情報等を提供してまいりたいと考えております。

それから、4のボランティアでございます。

私どもの大会非常に広域になっております。そういう意味では非常に多様なボランティア、多数のボランティアの確保が必要でございますので、それをしっかりと確保して、そして、充実した研修を行ってまいりたいと思っております。ラグビーワールドカップ、あるいは、東京オリパラ等との連携をしまして、こういったノウハウも活用しながら進めてまいることとしております。ボランティアにつきましても2019年度に募集開始に進めることで現在検討しております。

それから、4でございます。広報及び誘客でございますが、広報誘客につきましては、我々と、それから、各都道府県政令市の実行委員会と連携しながら役割分担をして現在進めているところでございます。

まず、国内向け広報誘客でございます。我々大会はリピーターが多い大会でもございますので、オークランド大会、昨年4月に開催されましたオークランド大会とか、そういった類似の大会などを通じまして構築しました参加者のネットワーク、こういったものも活かしながら、また、このネットワークを拡充しながらアピールをしていきたいと考えておりますし、それぞれのイベント等でのガイド等を活用しまして、PRを行っていくことにしております。

下のほうで①から書いておりますが、マラソン大会等の各種のイベントのPR活動とか、4ページでございますが、ホームページ、SNS等による情報発信、またFacebook等、また、新聞、雑誌等につきましても記載のとおりでございます。広告掲載につきましても、タイアップでございましたけど、実業団の「対抗陸上選手権大会公式パンフレット」等、活用いたしまして、広報を図っております、チラシ、ポスター等でございます。ポスターにつきましても、これも随時定期的に更新しながら新たな情報発信をしていくべきでございます。

5ページをお願いいたします。

また、映像につきましても、大会紹介の映像の作成を現在行っているところでございます。また、2020年の後半には開催記念切手、これも発行していきたいと、現在要望中でございますけれども、ほぼめどが立っているものと思っております。

それから、(2)でございます。海外向けの広報誘客でございます。海外からの2万人の誘客、非常に大きな課題ではございますけれども、しっかり計画的に進めてまいりたいと思っております。地域別、あるいは、参加者層を踏まえました戦略的な取組をさせていただきます。

まず、①でございますが、欧米とかオセアニア、こういったところは、いわゆるワールドマスターズの先進国と言われてございます。そういったところのリピーター層をしっかりと確保する取組ということで、IMGAのほうからも参加者のメーリングリストをいただいておりますので、そういったものを活用しながら小まめな情報発信をしております。

また、ワールドマスターズゲームズのオークランド大会、昨年4月にございましたけれども、こういった大会でブース等を出品して、PRも行っております。

また、ワールドマスターズ以外の各大陸別にマスターズ大会がございますので、そういった大会に対してもPRを行って、誘客を宣伝してございます。

次のページをお願いいたします。

アジア向けでございます。今回我々の大会、従来の大会、主として欧米の方ばかりが参加で、アジアからの参加、日本も含めまして非常に少なくございます。我々の大会はアジアからいかにして人を集めるかということが重要な課題になっておりまして、力を入れてまいりたいと思っております。我々12府県政令市広域連合の姉妹都市等も活用しながら情報発信を行ったり、あるいは、関西観光本部いらっしゃいますけれども、本部さんとか、あるいは、自治体国際化協会等の協力をしながら、また、JETプログラムのゴビ、こういったかたの活用もしております。

また、関西企業の協力ということで、アジア支店等も起点とした誘客活動も開催する予定でございます。また、今年の9月はアジアで初めてアジア版のマスターズゲームズがマレーシアのケナンで開催いたします。ここでも再度PRを行っていく予定です。

③でございます。③には広報媒体ということで、ポスター等のことを書かせていただいております。なかなか海外でPRするときに関西というのはまだまだわかりづらい、わかりにくい、認知度が低いというところもございますので、しっかりと日本の関西、関西を日本の中のどこにあるということを明確にしながらアピールをしてまいりたいと考えております。

それから、開催対象エリアにつきましても、例えば、欧米とか、オセアニア向け、そのあたりは非常にマスターズのブースがございますので、むしろ日本はこんなところだと、関西はこんなところだという魅力をしっかり発信するような形。また、アジア向けは、アジアのほうはなかなかマスターズの評価がございませんので、こんなスポーツはこんな楽しいんだ、皆さんに誰でも参加できる、こんなすばらしいものがマスターズ大会、このあたりをしっかりと力点を入れながら、それぞれ地域別に違ったような形で特徴を出しながらPRをしていくことにしております。

7ページ、次のページをお願いいたします。

レガシーの創出ということでございます。

我々の大会は初めてアジアで開催される大会でございます。単に一過性の大会にするのではなくて、しっかりと多くの大会開催における価値といいますか、成果をつなげていくような形で残してまいりたいということで、準備段階から取組を進めてまいります。これに関連いたしまして、大会開催に係る経済効果を先だって算出できましたけれども、全国レベルで1,461億円の開催効果も最低見込まれるのではと考えております。

また、ボランティア等の支援も、さまざまな支援もいただかなあかんということで、全国の外国語大学連合との連携協定も昨年いたしました。また、オリンピックとラグビーと3大会の連携の取組ということでも調整はしているところでございます。

6でございます。

参加の申し込みでございますが、参加者につきましては、前の年の2020年2月、1年間かけてしっかりと募集してまいりたいと考えております。年齢とか、国籍を問わず、誰でも参加しやすいエントリーのシステムをつくってまいりたい。現在作成しているところでございます。

7番、マーケティングでございます。

我々も財源確保ということも兼ねまして、2期に分けて民間からの協賛金を募集活動をしておりまして、この1月から第2期の協賛がスタートしているところでございます。計

画的に進んでいるのではないかというふうに考えております。

8は総務関係でございます。我々の大会、それから、税制面での優遇措置とか、あるいは、民間資金獲得に向けまして、対外的な信頼感を担保するためにも、公益法人化の取組を現在しておりまして、今年4月1日には移行の予定でございます。

次のページをお願いいたします。

また、財源の確保に向けまして、totoの助成獲得に向けまして、国等へ支援の要望を行っているところでございますし、既に発売をされておりますけれども、近畿宝くじのワールドマスターズゲームズ協賛、これを初めて発行していただきました。現在1月4日から16日までまだしばらくございますので、ぜひ皆さん、ご協力よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、IMG Aとの調整ということで、昨年も、申し上げましたけれども、しっかりと連携しながら大会の価値を高めるような形の取り組みを考えてまいります。

それから、4番目につきましては、こういった形で評議員会とか、理事会等を進めながら、皆さんのご支援をいただきながら、総会につきましては、昨年11月21日に開催しまして、おかげさまで500人近い方の参加していただき、大会を盛り上げることができました。本当にありがとうございます。

今後とも着実にそして的確に準備を進めてまいりたいと思いますので、委員各位の皆さんには引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご発言がある方は挙手願います。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（中川貴由） よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、最後に事務局より連絡があります。

西村調査課長。

○議会事務局調査課長（西村鉄也） 失礼します。事務局でございます。

1点ご連絡いたします。

来週20日土曜日は、産業環境常任委員会が開催されます。産業環境常任委員会所属の議員の皆様には、2週続けてにはなりますが、ご出席いただきますようによろしくお願いいたします。

なお、会場はここではなく、大阪市会の会議室をお借りして開催いたしますので、お間違えのないようお願いいたします。開始時刻は13時30分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中川貴由） 以上で、総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

ました。

午後 3 時36分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成30年1月26日

総務常任委員会委員長 中 川 貴 由